愛媛県議会議員（東温市選挙区）

新田たいし

みなさんの声を県政へ

vol 2
令和２年度上半期版
（政務調査レポート）

たいしの県政レポート







愛媛県議会　令和２年９月定例会
２回目の一般質問

コンテンツ contents

2～5 …… ２回目の一般質問

6 …… 予算関係
（令和２年度４月補正予算
令和２年度６月補正予算
令和２年度８月補正予算
令和２年度９月補正予算）

7 …… たいしの活動報告Ⅰ

8～9 …… たいしの活動報告Ⅱ

10 …… たいしの活動報告Ⅲ
トピックⅠ

11 …… トピックⅡ
たいしの言葉

12 …… 皆様へ３つの大切なお知らせ

ただいま、おかえりって言いあえるまちに
みんなで広げよう、シトラスリボンプロジェクト。
Citrus Ribbon PROJECT
from ehime

新田たいしは
シトラスリボン
プロジェクトに
賛同しています

愛媛県議会　令和２年９月定例会
一般質問と答弁の概要

令和２年９月定例会において、**２回目**の一般質問をさせていただく機会をいただきました。今回は**７項目**質問致しました。一般質問要旨及び理事者答弁をご報告致します。

県内事業者における新型コロナウイルスの感染拡大予防対策について

５月４日に発表された新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の分析・提言において、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践例が示された。

民間調査会社が今月８日に発表した調査結果によると、飲食業や宿泊業を中心に、全国の新型コロナ関連の倒産が今年２月からの累計で５００件に上っており、ＧＤＰがリーマンショック時を上回るマイナス成長となる中、県内経済の持ち直しにはまだまだ時間が掛かると思う。県内経済の立て直しに向けては、一人ひとりが新しい生活様式の実践を心掛けるとともに、各事業者においても効果的な感染防止対策を講じ、感染拡大の予防と社会経済活動を両立させていく必要がある。

専門家会議の分析・提言では、事業者が提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討し、実践することが必要とされ、業界団体等が主体となって業種ごとに感染拡大予防ガイドラインを作成、普及し、創意工夫しながら実践することを求めている。これを受け、各業界団体ではガイドラインの作成が進み、現在では２３分野の２００を超える業界団体で作成されていると聞く。このガイドラインが効果的なものとなるよう、県内事業者がガイドラインに沿った取組みを徹底し、定着させることが重要である。事業者が実践する感染防止の取組みが消費者の安全・安心につながり、県内経済にも明るさが見えてくるのではないかと思う。

県では、業界団体が作成した感染拡大予防ガイドラインの県内事業者への普及、定着にどのように取り組んでいるのか。

中村時広 知事（答弁）

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、県内事業者が事業活動を本格化していくためには、感染拡大予防対策の徹底が不可欠であることから、県では、各業界団体がそれぞれの現場の実態を踏まえて自ら策定したガイドラインに沿った取組みの実践・定着を支援しているところ。

具体的には、ガイドラインの普及を図るため、各団体が実施する会員事業者向け研修会の開催や県民向けのポスター･啓発グッズの作成等の経費を補助するとともに、活動の着実な実施を図るため、８月補正予算により、各団体によるチェックシートの作成や、それに基づく会員事業者の実践状況の個別確認、チェック済みを示すステッカー等の掲示のほか、各店舗によるガイドラインの徹底を、新聞や街頭ビジョン等を活用して積極的に県民に周知する活動も支援を行っているところ。

更に、えひめ産業振興財団に専門のガイドライン相談支援員を配置し、個別にきめ細かな相談対応も行っており、今後とも、業界団体や各店舗の声を十分聴きながら、ガイドラインに基づく取組みが普及・定着するよう、各団体の自主的な活動をしっかりと後押ししたいと思っている。

近年盛り上がりをみせているe-スポーツについて

ｅスポーツは、日本では平成３０年頃から急速に知名度が高まり、民間企業が昨年実施した中学生が思い描く将来についての意識調査で、男子中学生のなりたい職業に「プロｅスポーツプレーヤー」が初めてランクインしたほか、今月には県内初のｅスポーツ専用施設がオープンするなど、今後、知名度が更に高まり、その領域も多方面に広がっていくと思われる。



e- スポーツの様子
［マルクスコラ］

ｅスポーツの最大の魅力は、健常者と障がい者の垣根なく取り組めることであり、年齢や性別に関係なく世界中の愛好家とオンラインで対戦できることも魅力の一つであると思う。

先日、松山市内でｅスポーツに取り組んでいる放課後等デイサービス事業所を訪問し、その取組みを聞くとともに、利用者がプレーするところを見学した。障がいのある児童生徒は一般的な部活動を行うことが困難な場合が多く、ｅスポーツを通じて児童生徒に部活動を体験させたいという思いから、チームスポーツでもあるｅスポーツを通した発達に障がいのある児童生徒のコミュニケーション能力の向上などの療育面を期待して取組みを進めているとのことであった。

県では、早くからｅスポーツに着目し、これまで様々な取組みや支援を行っており、大変心強く思う。このコロナ禍においてもｅスポーツはより多くの人の気持ちを支える身近なスポーツの一つになり得ると考える。３密を回避しながら野球やサッカーなどのスポーツと同様に楽しむことができるｅスポーツは、あらゆる可能性を秘めており、今後も市町や各種団体等と連携しながら一層推進してほしい。

県では、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、今後、どのように ｅ スポーツを推進していくのか。

※「ｅスポーツ」とは、「エレクトロニック･スポーツ」の略称で、電子機器を用いて行う娯楽や競技、スポーツなどのこと。

大北秀 スポーツ・文化部長（答弁）

ｅスポーツは、オンラインを活用することで、自宅からでも参加できる競技であり、こうした手法により、新型コロナの感染リスクを抑えて大会等も実施できることから、コロナ禍にも適応するスポーツとして、注目が高まっていると認識している。

加えて、障がいの有無や、性別、年齢に関係なく、また、世界の人々とも楽しめるという様々な魅力も有しているが、一方で新型コロナの影響により外出の自粛が長期化し、自宅で過ごさざるを得なくなった児童や生徒などが夢中になり、日常生活に支障をきたすといったゲーム障害の問題も浮き彫りになっており、いかにこうした弊害を防ぎながら、普及を図るかが課題と考えている。

このため県としては、ｅスポーツへの適切な向き合い方の啓発に努めるとともに、健常者・障がい者の垣根なく実施できる特性に着目し、交流や機能訓練等への活用、また施設対抗のオンライン大会開催などに取り組んでおり、今後も、大学やメディア等で構成される愛媛県ｅスポーツ連合とも連携し、障がい者への普及を軸とした施策を積極的に展開していくこととしている。

気候変動の影響と今後の取組みについて

気候変動は、人類に限らず様々な自然生態系に大きな影響を与えている深刻な世界規模の問題である。また、SDGs にも「気候変動に具体的な対策を」と掲げられ、このことからも気候変動に対する世界各国の危機意識が伺える。世界の温室効果ガス排出量の増加により、今後更なる温暖化がもたらされると想定されている。

気象庁は、近年の大規模な水害等には温暖化の影響があるとしており、平成３０年７月豪雨についても温暖化の影響で雨量が増えた可能性があると分析している。また、今夏は、静岡県浜松市で先月１７日に国内最高気温に並ぶ４１．１度を記録するなど、様々な気温の記録が更新された猛暑となった。

気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート２０１８によると、気候変動による農林水産業への影響として、気温の上昇による米の品質低下が全国で確認されているほか、一部地域や極端な高温年には収量の減少も見られることや、果樹生産における夏季の強い日射と高温による日焼け果や着色不良等の発生が報告されている。このほかにも、自然生態系を始め、水環境・水資源や自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活の各項目で気候変動による影響の現状と予測が報告されている。

気候変動は幅広い分野に影響を及ぼしており、今後もその影響は加速すると思われる。平成３０年１２月には気候変動による被害を回避・軽減する適応策の推進を目的とする気候変動適応法が施行され、県は本年２月に県地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスの削減対策に加え、気候変動への適応策の推進方針を盛り込んだ。

私たちの未来のため、何より未来を担う子どもたちのためにも、まずは大人が気候変動を正しく知り、考え、より身近な問題として理解するよう取り組まなければならないと考える。

県は気候変動の影響についてどう認識し、今後どのように取り組んでいくのか。

岸本憲彦 県民環境部長（答弁）

気候変動は、本県でも西日本豪雨災害や熱中症の増大、農作物の品質低下など、県民生活や地域産業等の広範な分野に深刻な影響を及ぼしていることから、温室効果ガスの排出を削減する緩和策と被害を回避・軽減する適応策を両輪とする地球温暖化対策の推進は、喫緊の重要課題と認識している。

このため県では、本年２月に策定した地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入に対する助成や、中小企業に対する低利融資制度の拡充等の緩和策に引き続き取り組むとともに、地域の実情に応じた適応策を推進していくため、今年度設置した県気候変動適応センターを拠点に、被害の発生が懸念される水稲や柑橘、水産物等への影響調査と適応策の研究、野生動植物の生息・生育調査等に着手している。さらに、来月には気候変動の影響をテーマにシンポジウムを開催するほか、市町や企業向けセミナーや県民向けリーフレット等を通じ、適応策について県民への意識啓発を図ることとしている。

県としては、今後、実行計画に掲げる 2050 年の脱炭素社会の早期実現を図るためにも、緩和策はもとより、県民の生命・財産や産業活動をはじめ、生物多様性等への影響を回避・軽減する適応策についての取組みを強化し、オール愛媛で地球温暖化対策を加速していくこととしている。

商店街の振興について

かつてにぎわいを見せていた日本各地の商店街では空洞化が進み、今や空き店舗が並ぶ、所謂シャッター街が急増しており、本県も例外ではない。商店街は長い歴史を持ち、購買場所であるだけでなく地域住民の交流の場でもあり、地域社会において重要な役割を担ってきた。

商店街の空洞化が進んだ代表的な理由は、経営者の高齢化による後継者問題や店舗等の老朽化であり、小売業の多様化による大型スーパーマーケットやドラッグストア等の台頭が影響を与えたことは言うまでもない。

経済産業省の商業統計によると、全国の商店街における事業所数は、平成６年の６２万９，９３１事業所に対し、２６年には２７万９，９８１事業所と２０年間で約５６％減少しており、本県でも、６年の７，７４３事業所に対し、２６年には３，２３５事業所と約５８％減少している。また、空き店舗の状況について、本年２月に

県が発表した令和元年度商店街実態調査によると、空き店舗率は２３.６％と１０年前から５.２ポイント増加し、調査結果が残る１０年度以降最も高くなっている。全国の商店街でも、中小企業庁の３０年度商店街実態調査によると、平均空き店舗率は１３ .７７％と３年前の前回調査より０ .６ポイント増加している。このように、商店街は停滞又は衰退傾向にあると認識できる。

しかし、近年では、本県を含め全国の商店街では２代目や３代目などの若者がかつてのにぎわいを取り戻そうと様々な知恵を振り絞り、頑張っている。私の地元の東温市でも、横河原商店街において、横河原商工連盟の青年部がかつてのにぎわいと地域の交流をもう一度という想いで「横市」というマルシェを開催しており、毎回多くの人の来場がある人気のイベントとなっている。また、空き店舗を利用して作られた「横河原ぷらっとＨＯＭＥ」は、まちの活性化などを目指して市と市民が協働して運営している施設で、地域住民の交流や学びの場として活用されている。

時代に合った形で、商店街を守り、活性化させていく必要があると考えるが、商店街自らの取組みだけでは現状を打開するのは困難な状況となっている。県、市町、商工団体等がそれぞれの役割を認識し、連携しながら、商店街のにぎわい回復に向けた取組みを進めてほしい。

県では、県内各地域の商店街の振興に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

東野政隆 経済労働部長（答弁）

県内の多くの商店街は、郊外大型店舗への客の流出やネット販売の拡大などライフスタイルの変化に伴い、かつての賑わいが失われる中、新型コロナウイルス感染症の影響による更なる来訪者の減少に直面しており、活性化と感染予防の両立を図るためには、商店街自らが様々な知恵を絞ることが重要と考えている。

このため、県ではこれまで、各商店街の特色ある活動や地域住民による空き店舗を活用した賑わい創出事業等を支援するとともに、月刊情報誌とのタイアップにより個性的な店舗や独自イベント等を紹介し、商店街の魅力を発信するなど、意欲的な取組みを後押ししている。

また、今年度は、商工会や組合等が各店舗と協力して計画的に実施する交替営業や混雑時の入店制限、来訪者に向けた感染回避行動の意識啓発など、感染症の拡大を防止する活動に対しても支援を行ったところ。

引き続き、市町や商工団体等と連携し、感染予防に取り組みながら、前向きに頑張る商店街を支援するとともに、今後予定されている国の「ＧｏＴｏ商店街事業」を積極的に周知し、商店街の賑わい回復と地域コミュニティ機能の強化を図っていくこととしている。

農山漁村地域におけるグリーン・ツーリズムの推進について

近年、若者を中心に農山漁村地域への田園回帰志向が高まっており、活力の低下が叫ばれて久しい農山漁村地域においては希望の光である。農山漁村地域の活性化の取組みは、規制緩和と国や自治体の支援により全国的に様々な広がりを見せており、その一つがグリーン・ツーリズムの推進である。

グリーン･ツーリズムは、東京などの都市圏ではなく、農山漁村の地域資源が豊富にある地方に多くの可能性があるのではないかと強く思う。

国は、国民の新たな余暇ニーズへの対応や農山漁村地域の活性化、都市と農山漁村の共存関係の構築、外国人旅行者が日本固有の自然や文化等に触れる機会の提供のための方策としてグリーン･ツーリズムを推進している。その背景には、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する国民の価値観の変化や農山漁村地域における所得の向上や雇用の確保、地域コミュニティの保全、外国人旅行者への対応がある。

農山漁村地域で自然や文化、人との交流を楽しむグリーン・ツーリズムは、種類や形態が多岐にわたる。

県では､平成１７年度に策定した愛媛型グリーン･ツーリズム推進方策に基づき、これまで様々な事業を展開している。本県のグリーン・ツーリズム推進の基本方針の一つに、四国遍路等の歴史や文化などの地域固有の資源等に基づく本県の独自性のあるグリーン・ツーリズムの展開がある。本県には全国に誇れる歴史文化や自然景観等の地域資源が数多く存在しており､今後グリーン･ツーリズムをより一層推進していくためには、これらの情報を強力に発信しながら、魅力あるコンテンツを提供していく必要がある。

少子高齢化、人口減少に伴い農山漁村地域を取り巻く環境は非常に厳しいが、今が踏ん張り時であり、農山漁村地域に住んでいる住民一人ひとりが、農山漁村地域に住んでいることに自信と誇りを持ち、自分たちが持っているものがどれ程優れているかを再確認する必要があると思っている。そのきっかけの一つが、農山漁村地域におけるグリーン・ツーリズムの推進だと考える。

県は、農山漁村地域の活性化に向け、今後どのようにグリーン・ツーリズムを推進していくのか。

馬越史朗 農林水産部長（答弁）

過疎化が進む農山漁村の活力を維持するには、定住促進とともに、都市部からの交流人口を拡大し、地域に賑わいをもたらすことが重要であることから、本県の豊かな自然や歴史文化をはじめとする特色ある資源を活用し、宿泊・滞在ばかりでなく、日帰りでの農林漁業体験を含めた愛媛型グリーン・ツーリズムを推進している。

このため県では、市町ごとの推進協議会等の設立支援や、民宿・体験メニューの登録制度の導入、農林漁家民泊での修学旅行受入れのための要件緩和など、支援策を順次拡大するとともに、メニューの詳細を掲載したホームページやモデルコースの動画配信等による情報発信を行うほか、新規開業･運営改善のための研修会の開催や、四国４県連携によるお遍路文化に因んだ「８８（はちは

ち）癒しの旅。キャンペーン」の実施、インバウンドも含めた旅行商品の検討などにも取り組んでいる。

更に、コロナ禍により集客数が大幅に落ち込んだ体験メニューについては、８月１日から利用料金の半額を支援するキャンペーンを展開し、利用客の回復を図っているところであり、今後とも市町や地元住民と連携しながら農林漁家のニーズにきめ細かく対応し、所得向上と農山漁村の活性化に積極的に取り組むこととしている。

高速道路ネットワークの「３つのミッシングリンク」の早期解消に向けた事業の進捗状況と今後の取組みについて

国は、地域経済の強化による地域の自立支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルートの形成等のため、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の未整備部分の整備を推進しており、国土ミッシングリンクの解消により、主要都市間の物流コストの軽減や企業立地の増加、観光地への観光客数の増大等が促進され、生産額の増加や雇用誘発など様々な経済波及効果が見込まれるとしている。

高速道路ネットワークのミッシングリンク解消は、地域経済の強化や観光振興だけではなく、安心・安全、命の道路として、南海トラフ巨大地震や豪雨などによる大規模災害時の避難・救援活動支援ルートとなるほか、育児環境の向上や移住・定住の促進、地域の救急医療等の広域化、圏域を超えた広域的な交流の活性化、地域特色を生かした地域間交流の促進など、様々な効果をもたらす。

県内のミッシングリンクは、四国８の字ネットワークのうち津島道路と内海～宿毛間の約４０ｋｍ、今治・小松自動車道のうち今治道路の約１０ｋｍ、大洲・八幡浜自動車道のうち八幡浜道路、夜昼道路及び大洲西道路の約１１ｋｍとなっており、この早期解消は各地元関係者や住民の切実な願いであるとともに、喫緊の課題である。

県は、三つのミッシングリンクの早期解消を重要施策と位置付け、国に対し整備促進に向けて粘り強く要望している。私も「３つのミッシングリンク」の早期解消・早期整備を願うとともに、なにより高速道路の整備は、地域の力、ひいては国力そのものの増進につながると強く思っている。

県内の高速道路ネットワークの「３つのミッシングリンク」の早期解消に向けた整備事業の進捗状況と今後の取組みはどうか。

中村時広 知事（答弁）

高速道路は、近年、激甚化・頻発化する大規模災害に備える「命の道」であり、産業や観光の振興を図る「地方創生の道」でもあることから、高速道路ネットワークの三つのミッシングリンクの早期解消は、本県の最重要施策の一つとして、これまでも積極的に取り組んできたところ。

このうち、高速道路の南予延伸については、津島道路の津島南ＩＣ取付部のトンネルで、掘削工事が６割程度進み、今年度は新内海トンネルの工事の着手も予定されており、未着手区間の内海・宿毛間も、平成 30 年度に計画段階評価を終え、現在、都市計画決定に向けた準備が進められている。

また、今治道路については、今治朝倉ＩＣを挟み湯ノ浦側では、橋梁やトンネル等が順次完成しており、今治ＩＣ側では、埋蔵文化財調査が６割程度、蒼社川を渡る橋梁の下部工事が７割程度進んでいる。更に、大洲・八幡浜自動車道については、まずは八幡浜道路の令和４年度開通を目指し、本線の橋梁やＩＣの工事を着実に進めている。

先日も私が国に対し、必要な予算の確保と事業中区間の整備促進、未着手区間の早期事業化を直接要望したところであり、引き続き、三つのミッシングリンクの早期解消に向け、全力で国に働きかけていくこととしている。

東温スマートインターチェンジ整備事業の進捗状況について

昨年の１２月定例会において、東温市や県の重要施策である東温スマートＩＣ整備の進捗状況等について質問し、理事者からは、「事業主体であるＮＥＸＣＯ西日本と東温市が今年１月から測量や地質調査、設計を進めており、１０月には地元住民を対象に事業説明会を開催し、ＩＣの位置や構造等について了解が得られたところである。来年度からは用地買収に着手する予定と聞いている」との答弁があった。

東温スマートＩＣの整備により防災・救急医療体制の強化のほか、産業の活性化や観光振興に大きな効果が期待されており、一日も早い完成が望まれる。東温スマートＩＣ整備事業は、ＮＥＸＣＯ西日本と東温市が事業主体ではあるが、県としても整備促進に向けて最大限のバックアップを願う。

東温スマートインターチェンジ整備事業の進捗状況はどうか。



スマート IC 設置場所
［田窪区］

葛原健二 土木部長（答弁）

東温スマートＩＣは、周辺に三次救急医療機関の愛媛大学附属病院や自衛隊松山駐屯地、県警機動隊基地等が立地し、東温市が造成を進めている新たな工業団地も隣接しており、救急医療体制や大規模災害発生時の初動体制の強化、地域経済の活性化など、多様な効果を発揮する重要な社会基盤である。

現在の進捗状況は、事業主体であるネクスコ西日本と東温市が、昨年１２月からＩＣや接続道路の用地測量を進めており、今年度は地元説明を行った後、買収に向けた個別交渉を行い、用地取得が進めば、来年度から工事に着手する予定と聞いている。

県としては、開通後の交通量の増加に備え、ＩＣ北側の県道交差点に右折レーンを設置するとともに、東温市と連携しながら、国やネクスコ西日本に対し、必要な予算の確保と整備促進を求めるなど、令和５年度開通に向け、引き続き、積極的に支援することとしている。

愛媛県そして、県議会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、県民の皆様や県内事業者の不安解消に向けた各種対策に各関係者と議論を重ねながら、全力を傾注して参りました。また県内経済に与えるさまざまな影響に対しても、市町や県内経済団体等との連携を密にし、スピード感を持って必要な対策を講じ、予算を編成し、対応いたしました。以下、ご報告致します。（今回の報告書には作成時点の９月定例会までのご報告です。）

臨時会：〔令和２年度４月補正予算〕

国の緊急経済対策に係る補正予算に即応するとともに、県独自の取組みとして、「愛媛県対新型コロナ防衛戦略」に掲げる、３つの作戦「①感染拡大を防ぐ②医療崩壊を防ぐ③地域経済の崩壊を防ぐ」に基づく各種施策についてスピード感を持って県民総ぐるみで推進しました。

①感染拡大を防ぐ　3 億 4,047 万円
②医療崩壊を防ぐ　14 億 2,450 万円
③地域経済の崩壊を防ぐ　32 億 6,937 万円
〔債務負担行為 1 億 3,012 万円〕
○その他　10 億　119 万円

予算規模
一般会計　補正予算額
59 億 6,427 万円　【累計 6,582 億 6,311 万円】
企業会計　補正予算額
7,126 万円　【累計　724 億 9,778 万円】
☆予算総額　60 億 3,553 万円☆

定例会：〔令和２年度６月補正予算〕

①収束後を見据えた準備など、新型コロナウイルス感染症への対応　19 億　971 万円［18 項目］
※新型コロナウイルス感染症対応予算総額 509 億円：（R 元年度：5 億円、R2 年度：504 億円）
②西日本豪雨災害への対応と防災・減災対策の推進　117 億 2,565 万円［22 事項］
③産業の振興など、重要課題への対応強化　3 億 5,835 万円　［8 事項］

予算規模
一般会計　補正予算額　139 億円 9,371 万円［48 事項］【累計 7,054 億 263 万円】
☆予算総額 139 億円 9,371 万円☆

６月２９日の一般質問最終日（６月定例会）に、国の第２次補正予算（６月１２日予算成立）を受け、緊急に対応する必要のある新型コロナ感染症対策に係る所要の経費が追加提案されました。

①感染拡大と医療崩壊を防ぐ　241 億 5,985 万円
②地域経済を立て直す　31 億 7,155 万円
③新しい生活・ビジネス・文化のスタイルを実践する
12 億 3,252 億円

予算規模
一般会計　補正予算額
284 億 3,810 万円　【累計 7,338 億 4,073 万円】
企業会計　補正予算額
1 億 2,582 万円　【累計　726 億 2,361 万円】
☆予算総額 285 億 6,392 万円☆

※新型コロナウイルス感染症対応予算総額 794 億円：（R 元年度：5 億円、R2 年度 789 億円）

臨時会：〔令和２年度８月補正予算〕

国の第２次補正予算で増額された新型コロナ地方創生臨時交付金を活用し、「感染第２波への対処戦略」に掲げる３つの作戦に基づく県独自の各種施策について、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを取りながら県民総ぐるみで推進しました。

①感染拡大と医療崩壊を防ぐ　11 億 6,178 万円
②地域経済を立て直す　68 億 6,649 万円
③新しい生活・ビジネス・文化のスタイルを実践する
88 億 6,599 万円

予算規模
一般会計　補正予算額
165 億 8,268 万円　【累計 7,504 億 2,341 万円】
企業会計　補正予算額
3 億 1,158 万円　【累計　729 億 3,519 万円】
☆予算総額 168 億 9,426 万円☆

※新型コロナウイルス感染症対応予算総額 963 億円：（R 元年度：5 億円、R2 年度 958 億円）

定例会：〔令和２年度９月補正予算〕

①新型コロナ対策として、医療・検査体制等の一層の充実を図るほか、企業の新たな事業展開や住民生活の維持を引き続き支援
②西日本豪雨災害への対応として、市町の災害復旧事業を受託して進捗を促進するほか、県民の安全・安心を確保するため、県独自の緊急防災・減災対策（避難道路や河川、砂防施設等の整備）を積極的に推進
③プロ野球オールスターゲームの開催に向けた機運醸成など、当面する課題に対応

①新型コロナウイルス感染症への対応　97 億　493 億円
②西日本豪雨災害等への対応と防災・減災対策の推進
43 億 5,464 万円
③当面する課題への対応　22 億 1,862 万円
〔うち国民健康保険事業特別会計 5,234 万円〕

予算規模
一般会計　補正予算額
162 億 2,585 万円　【累計 7,666 億 4,925 万円】
特別会計（国民健康保険事業）　補正予算額
5,234 万円　【累計 2,599 億 1,587 万円】
☆予算総額 162 億 7,819 万円☆

※新型コロナウイルス感染症対応予算総額 1,060 億円：（R 元年度：5 億円、R2 年度 1,055 億円）

［令和２年３月 24 日に総額 97 億 6,147 万円、令和２年５月 22 日に総額 331 億 4,581 万円の専決処分が行われました。］

過去に経験したことがない新型コロナウイルス感染症によって生じている諸課題への対応で、現在に至るまで、大規模な予算が編成されました。今後もしっかり議会、議員の役割・責務を果たして参ります。
（※細かい事業内容等が知りたい方は、新田たいし事務所までご連絡下さい。）

豪雨災害現場調査

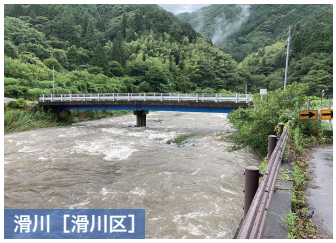
災害に強いまち東温！愛媛！を目指し
ソフト・ハード両面から、県土の強靭化に取り組んで参ります!!


内川［牛渕区］


内川［西岡区］

７月３日から熊本県を中心に九州地方はじめ日本各地で集中豪雨が発生しました。この集中豪雨は継続し、７月４日には南予地方にも避難勧告・指示等が発令され、７日朝には、東温市にも避難勧告・指示等が出されました。私は、７月７日は６月定例会の最終日でしたが、本会議終了後、直ちに地元の中山間地域をはじめ以前から話のあった危険箇所を中心に被害調査を行いました。
調査箇所やご要望をいただいたところは、しっかり県の担当課に現状報告・改善要望をいたしました。

［写真は７月７日に行った（一部）現場調査の河川等の様子です。］


滑川［滑川区］


砂防ダム下の流路工［河之内区］

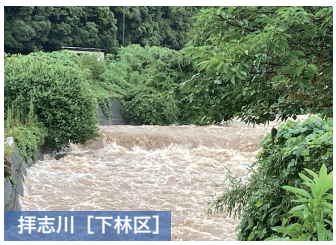

重信川［田窪区下林区（拝志大橋）］


上林小学校避難所［上林区］


重信川［山之内区］


井内川［則之内西区］


拝志川［上林区］


拝志川［下林区］


表川［南方西区］


表川［南方西区］

災害時は、空振りになったとしても、『命を守る』行動（避難等）をお願い致します。

地域の方々と現場調査・要望活動

下林区五反地地区は過去に拝志川の浸水被害を受けました。近年、激甚化する豪雨（災害）に対する危機意識、また過去の被害経験から、河川の氾濫を心配する地域の方から改修のご要望をいただき、直接現場調査（聞き取り）をいたしました。そして、区長、土地改良区理事長をはじめ地域の方々と、戒能潤之介県議会議長、拝志川の管理者である県の担当者へ護岸の嵩上げ等要望に行ってきました。
管理者である県の担当者からは、「直接地域の声を聞けてよかった」、「改めて現場調査をし対応していきます」との回答を得、改めて、電話などで済ませるのではなく、足を運んで、「地域の現状」・「生の声」を伝えることの重要さを感じました。そして、公務多忙にも関わらず、対応いただいた戒能潤之介議長からも、「しっかりバックアップしていきます」と心強い言葉をいただきました。











今後もアンテナをはり、地域の声を県に上げていきます!!
地域の声が、より住みやすい東温に繋がります！気になるところがございましたら、お気軽にお声がけ下さい。

自民党会派 若手有志が 動きます！！

会派活動を更に充実させるため！
そして県内２０市町の魅力や取組みを、
直接現場に足を運び、更に見識を深め、今後の活動に活かそう！！との熱い想いで、
会派の１期２期生（有志）が中心となり、『県内２０市町現場視察・勉強会』が、動き出しました。

第１回目（８月７日）に選ばれたのが、地元『東温市』です。全て私が日程調整をし、視察内容としては、学校給食の牛乳で、私たちに馴染み深い『らくれん（四国乳業株式会社）』、日々、私たちの安心安全を守っていただいている『県警察本部機動隊』、さくらひめなどの育成を行った『県農林水産研究所・花き研究指導室』の視察勉強会をしました。
続いて『加藤章市長』を表敬訪問させていただき、加藤市長からは、市の現状を含め、今後の展望（取組み）について細かくお話いただきました。時間にも限りがあり、先輩方に知ってもらいたい東温市の魅力はまだまだ多くあったのですが、それでも東温市の魅力を知っていただけたかなと思っておりますし、私自身も大変学びの多い視察・勉強会となりました。

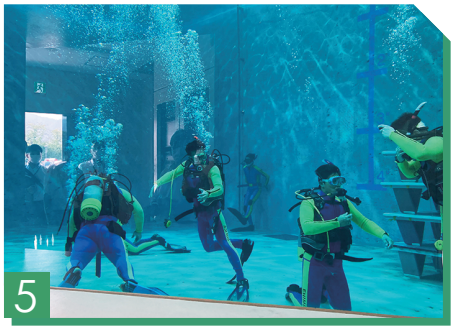


1


2


3


4

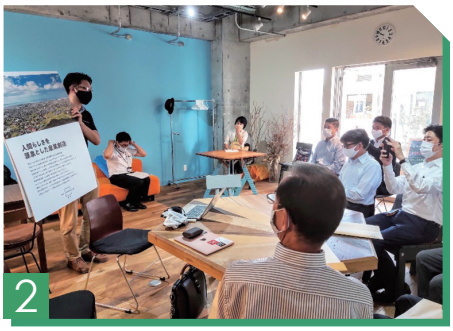

5


6

1 三好社長からくれんの全てを教えて頂きました ［らくれん］
2 本社前で県酪農業協同組合連合会の河野会長とらくれんの三好社長と ［らくれん］
3 4 工場を見学 ［らくれん］
5 訓練を見学 ［県警察本部機動隊］
6 加藤市長表敬訪問 ［東温市役所］

第２回目（９月２日）は、東温市のお隣、水の都『西条市』です。
内容としては、最初に、『玉井敏久市長』を表敬訪問し、西条市の取組み等、丁寧に説明頂きました。
その後、西条市の職員さんの案内のもと、新たなチャレンジを生み出す場として整備された『紺屋町 dein』、自然共生型アウトドア・アクティビティパークである『フォレストアドベンチャー・西条』、
四国で初めてのハイウェイオアシスとして整備された施設『アウトドアオアシス石鎚』を視察をいたしました。
最後に、CLT という新建築資材の普及・生産をされている『株式会社サイプレス・スナダヤ』を訪問し、工場見学、取組み等を『砂田和之社長』から丁寧に説明をしていただきました。スナダヤさんでは、2017 年に新工場建設、国や県の後押しを受け CLT 事業に参入。CLT は CO2 の削減効果や山林の適切な保全等、地球環境に良い循環効果を生み出すことが期待されているほか、鉄筋コンクリートのような強度を保ちながら建物自体を軽量化することができるため、基礎工事の費用を削減できる可能性も期待されています。しかし、問題点も点在し、最大の問題がコスト面です。スナダヤさんでは、最新鋭の製材・加工施設を整備し、CLT の生産のコストダウンを図るなど、大変な努力をなされていました。

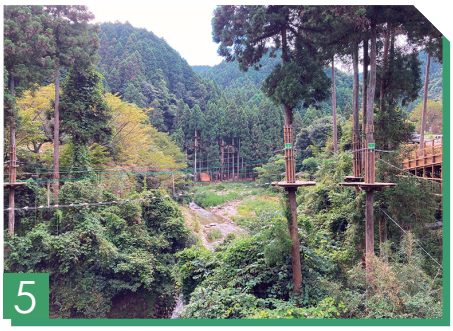

1


2



3


4


5


6

1 **玉井市長表敬訪問**　［西条市役所］

2 3 **紺屋町 dein にて取組みを伺いました**　［紺屋町 dein］

4 5 **フォレストアドベンチャー・西条にて事業説明を受けました**［フォレストアドベンチャー・西条］

6 **株式会社サイプレス・スナダヤの CLT 工場にて砂田社長よりご説明を受けました**　［スナダヤ］

様々な地域活動や勉強会等に参加

















1 2　環境保全活動　［樋口区］

※草刈りも板についてきました。草刈り後の、子どもの頃から見ている風景が絶景です。

3 4　農地（整備等）の勉強　［下林区］

※今（耕作放棄地や後継者問題、担い手の確保等）、そして未来（デジタル技術の活用等）の農業をしっかり考えていきます。

5　地域の方が進める様々な事業についての勉強［奥松瀬川区］

※地域の皆で考え、未来に繋いでいくことの重要性を改めて教えていただきました。

6　稲刈り　［志津川区］

※本来であれば、子どもたちとの稲刈りの予定でしたが、今回はコロナの影響で、大人だけで稲刈りです。

7　令和２年度愛媛県総合防災訓練　［伊予市］

※住民や自治体、自衛隊、警察、消防など 103 の機関から約６千人が参加しました。
コロナ禍でも迅速・適切に災害への応急対応ができるよう市町や関係機関との連携を強化して取り組んでいく必要があると認識しました。

8　高橋秀禎全国都道府県議会議長会事務局次長により、地方議会をめぐる最近の動向等や政務活動費の活用などを勉強しました。　［県庁］

※新型コロナウイルスの感染状況を考慮して、オンラインでの勉強会です。

TOPIC 1　トピック1　新型コロナウイルス感染症関連

今後もコロナと付き合いながら、日々の生活や仕事、地域活動等を進めていかなければなりません。改めて、基本的な情報をまとめましたので、ご覧下さい。また、何かお困りごとがございましたら、新田たいし事務所までお気軽にご連絡下さい。

新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナウイルス感染症に関する一般的なご質問やご相談

一般相談窓口（県と松山市が合同）
対応時間：24 時間対応（土日・祝日含む）
電話番号：089-909-3468（愛媛県・松山市共通）

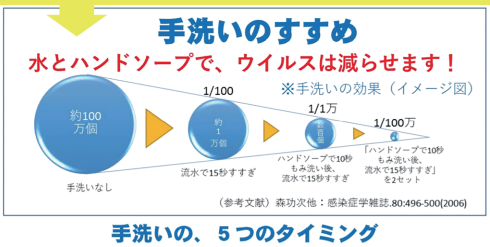
【相談・受診の目安】
・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）
・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

帰国者・接触者相談センター
対応時間：24 時間対応（土日・祝日含む）
電話番号：089-909-3483（愛媛県・松山市共通）

新型コロナウイルス感染拡大により、心のケアが必要な方を対象に、こころのホットラインを設置しています。
対象者例
(1) 感染された方、ご家族など
(2) 対策や支援に関わる方（医療従事者、学校関係者、施設職員など）
(3) その他、休業・失業・休校などにより、不安や心配を抱えている方
※感染症に関する一般的なご相談については、一般相談窓口におかけください。

こころの相談窓口（こころのホットライン）
対応時間：9 時～ 21 時（土・日・祝日含む）
電話番号：0120-612-155（フリーダイヤル）

今後も、『手洗い・うがい・咳エチケット』などの私たちにできる基本的な感染予防対策の徹底をお願いします!!

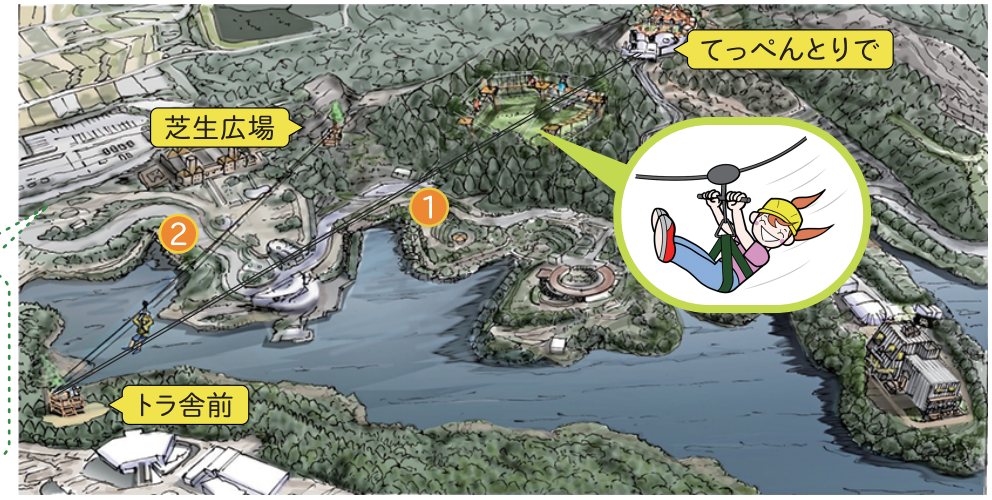




TOPIC II トピックII

『えひめこどもの城』と『とべ動物園』に 四国最大スケールのジップライン

こどもの城、とべ動物園、総合運動公園が連携し、更なる進化をとげます!! 来年3月のグランドオープンを目指し、県が四国最大級、全長約730m（410m+320m）のジップラインを整備します!!



イメージ図を見ても分かりますが、ダイナミックなこと間違いないですね!! 『ご家族』や『大切な人』と一緒に行ってみては、いかがでしょうか!!

規模は

①こどもの城⇒動物園

［スタート］てっぺんとりで（標高150m）［ゴール］トラ舎前（標高115m）
距離410m・高低差35m

②動物園⇒こどもの城

［スタート］トラ舎前（標高116m）、芝生広場（標高94m）
距離320m・高低差22m

その特徴は

・日本有数となる全長約730m(四国最大スケール)のジップライン
・2本のワイヤーで、2人同時に並走可能　etc

※この秋から来年の春にかけまして、オープニング関連イベントも開催予定です。
※来園される皆さんの安全な利用に必要な条件等の詳細について今現在検討中であり、また安全を最優先にしながら工事を進めております。工事期間中も通常どおり施設は開園しています。

ジップライン（予告編）
はじまの森　愛媛

たいしの言葉

この度，新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様，また不安で辛い日々を過ごされている全ての皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに，新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方々に心より哀悼の意を表します。
そして最前線でコロナウイルスと闘い，私たちの命を守っていただいております医療従事者や関係各位の崇高な使命感に心から敬意と感謝を申し上げます。
さて，県議会議員として1年の任期が経過し，「よし！更に頑張ろう。踏ん張ろう。」と強く心にしていた矢先，新型コロナウイルス感染症の猛威が世界各国，そして私たちの暮らす愛媛県にも様々な影響をもたらしました。このような中，政務活動にも様々な影響が有りましたが，コロナ禍であっても冷静に判断をし，活動をして参りました。
そして，令和2年9月定例会において，2回目の一般質問の機会をいただきました。
今回の一般質問は，新型コロナウイルス感染症関連はもちろんのこと，皆様のご理解をいただきながら，県議会議員として1年と半年以上歩みを進めさせていただき，コロナウイルスの影響を受ける以前から，想っていたことや取り組んできたこと，更には新たに想いを強くしたことなどを，質問に盛り込ませていただきました。まだまだ収束の見通しはたっておりませんが，コロナウイルスと付き合いながら，今後も，皆様の声を大切に，県内そして地元東温市の諸課題にも着実に取り組んで参ります。
今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

新田泰史

皆様へ３つの大切なお知らせ

お知らせ 01

【公式】新田泰史 facebook のフォローをお願いいたします！！

県政（国、市）の情報発信を中心に、政務活動等、facebook を活用し、
皆様に発信していきます！！　どうぞよろしくお願い致します！！

facebook
URL　www.facebook.com/gogogotaishi

スマホの方は
こちらから

お知らせ 02

今後の政務活動の幅をさらに広げるため、
私が一番大切にしている『皆様の声』、『地域の声』、『リアルな声』を
お聞かせ下さい。また少人数単位の集まりや地域行事等、さまざまな
活動に参加させて下さい。時間を調整して、お伺いし、皆様のご意見
等をお聞きするとともに、地域に根づいた活動をより一層進めたいと
存じます。よろしくお願いいたします。
お気軽に新田たいし事務所までご連絡下さい。



お知らせ 03

事務所も設置しております。お時間ありましたら、気軽にお立ちより下さい。

愛媛県議会議員　新田たいし

〒791-0203
東温市横河原 1350-5　アカデミア横河原 1F 100 号室
TEL 089-964-5152
FAX 089-904-2349
E-mail　toon.ehime19890410tn@gmail.com



